

目 次

概要

1 設立経緯	6 - 3
2 設置目的	6 - 3
3 事業の概要	6 - 3
4 平成15年度の主な事業実績	6 - 4
5 施設の概要	6 - 5
6 組織	6 - 6
7 県との関係	6 - 7
8 財務の状況	6 - 8

実地監査年月日

実地監査年月日	6 - 15
---------------	--------

監査結果 指摘事項

(事業実施のための事務について)

1 群馬県地域畜産総合支援体制整備事業受託金の受託事業費について	6 - 15
--	--------

(会計事務について)

2 家畜防疫互助基金補助事業特別会計の総勘定元帳の記帳について ...	6 - 16
3 取引記録の内部承認手続きについて	6 - 17
4 実態のない経費を未払金として計上する会計処理について	6 - 17
5 計算書類の誤りについて(共通)	6 - 18
6 計算書類における内部取引項目の整合性について(共通)	6 - 21
7 特別会計の閉鎖手続きについて	6 - 22

意見

(事業実施のための事務について)

1 群馬県畜産振興事業補助金の実質的な補助目的について	6 - 23
2 酪農ヘルパー組織運営体制強化事業補助金の用途について	6 - 23
3 酪農ヘルパー利用拡大事業補助金中の受託金について	6 - 24
4 畜産経営活性化基金の補助金について	6 - 24
5 家畜衛生対策運営基盤強化事業助成金について	6 - 25

(会計事務について)

- 6 賞与引当金計上の必要性について(共通) 6 - 26
- 7 計算書類の注記事項について(共通) 6 - 26
- 8 監事の監査機能の強化について 6 - 27

(県と出資団体との関係について)

- 9 県の畜産協会に対する出資金について 6 - 27

(管理運営状況について)

- 10 理事会の強化について(共通) 6 - 30
- 11 行政コスト計算書の作成と活用について(共通) 6 - 30

(出資団体のあり方について)

- 12 畜産協会運営の今後のあり方について 6 - 33

社団法人 群馬県畜産協会

概要

1 設立経緯

農林省が昭和 30 年 10 月 25 日に省議決定した「畜産指導体制の強化に関する措置要綱」に基づき、畜産経営者の技術の向上と畜産経営の安定を図るための指導団体として昭和 30 年 10 月 31 日に社団法人中央畜産会が設立され、各都道府県の畜産指導業務を補完する団体として都道府県畜産会設立の動きとなり、昭和 31 年 1 月 26 日に社団法人群馬県畜産会が設立された。

その後、平成 12 年 4 月 1 日に社団法人群馬県家畜畜産物衛生指導協会（昭和 49 年設立）（以下、「衛指協」という。）と統合し、名称を社団法人群馬県畜産協会（以下、「畜産協会」という。）と改めた。

また、平成 13 年 8 月 1 日に社団法人群馬県畜産ヘルパー協会（平成 5 年設立）（以下、「ヘルパー協会」という）と統合し、さらに平成 15 年 4 月 1 日に社団法人群馬県畜産物価格安定基金協会（昭和 53 年設立）（以下、「基金協会」という。）と統合し現在に至っている。

2 設置目的

畜産協会は、畜産経営の安定向上と良質な畜産物の生産に貢献し、もって畜産の振興に寄与することを目的とする。

3 事業の概要

畜産協会は、上記の目的を達成するため、次の事業を行っている。

- (1) 畜産に関する生産の振興及び経営の安定
- (2) 畜産に関する指導、調査、研究及び指導員の育成
- (3) 畜産に関する知識の普及啓発及び情報の提供
- (4) 家畜の伝染病疾病の予防
- (5) 畜産物に関する生産衛生の指導及び検査
- (6) 畜産ヘルパーの利用体制の拡充及び普及の推進
- (7) 家畜・畜産物の価格変動による損失補てん
- (8) 肉用子牛生産安定等特別措置法（昭和 63 年法律第 98 号）に基づく生産者補給金の交付
- (9) 家畜・畜産物の流通及び消費の促進
- (10) 家畜・畜産物の需給調整
- (11) 畜産関係団体の連携

(12) 畜産に関する受託業務

(13) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

4 平成 15 年度の主な事業実績

(単位：千円)

事業名	事業概要	決算額
(1) 肉用牛肥育経営安定対策事業	肉用牛肥育は出荷まで一定の期間(交雑種でおよそ 28 ヶ月齢出荷)を要し、その間の相場変動により経営の悪化が懸念されることから、経営の安定的な維持発展に資するため、家族労働費が確保されなかった場合に価格補てんを行った。 契約者数 486 戸 登録頭数 28,801 頭 価格補てん頭数 12,552 頭	1,995,490 うち 補てん金 272,751
(2) 肉用子牛生産者補給金制度事業	牛肉輸入自由化対策として、国内の肉用子牛の再生産を確保するため、満 6 ヶ月齢で登録申し込みされた子牛に、四半期の平均売買価格(全国 116 市場)が保証基準価格を下回った場合に補給金を交付した。 契約戸数 740 戸 登録頭数 12,240 頭 補給金交付頭数 1,986 頭	303,328 うち 補てん金 165,171
(3) 群馬県畜産物価格安定推進事業(肉豚価格差補てん事業)	肉豚の生産者等と契約を結び、指標価格(市場「上物」平均価格)が豚肉の需給等を勘案して価格審議会で定めた地域保証価格(400 円/kg)を下回った場合、その差額を補てんして、農家の経営安定を図った。 契約戸数 261 戸 登録頭数 369,243 頭 補てん金交付頭数 162,893 頭	370,999 うち 補てん金 251,270
(4) 担い手集中経営支援体制整備事業	自分のパソコンで種々の経営データを総合的に引き出すことが出来ることを目的に設置された大家畜経営データベース等の活用を希望者に対して働きかけるとともに、システムの設定や管理など必要なサポートを行った。また、経営の自己分析の充実を図るための支援を実施した。 対象戸数 酪農 265 戸、肉用牛 29 戸、養豚 132 戸 合計 426 戸	3,321
(5) 家畜生産農場清浄化支援対策事業	ヨーネ病、オーエスキー病など、症状が明確に出ないで広く伝播する病気や吸血昆虫媒介疾病等の発生・流行防止及び清浄農場維持支援対策を推進し、家畜の損耗防止に役立てた。 (ワクチン接種 抗体検査などの実施) なお、家畜疾病予防対策事業と連携させて実施した。	193,785

(6)酪農ヘルパー組織運営体制強化事業	事業の普及啓蒙推進会議、ヘルパー利用組合活動調整、ヘルパー要員の確保、出役活動などの円滑な推進を図るため、14利用組合に対し助成金を交付した。	12,000
(7)畜産環境保全指導事業	家畜排泄物の処理及び管理の適正化を図り、畜産経営の持続的発展を促すための、処理技術に関する調査 指導啓発検討会議の開催 普及のための講習会の開催 技術習得のための研修会 啓発資料の作成と配布 適正な管理に関する助言指導 計画作成及び計画達成のための個別指導を実施した。	3,783
(8)中核肉用牛繁殖経営育成対策事業	肉用繁殖経営における飼養規模の維持拡大を図るため、5頭以上繁殖牛を導入・飼養し、増頭を図った飼養者に対し奨励金(増頭した頭数により一頭あたり6万円または8万円)を交付し、中核的な肉用牛繁殖経営体の育成を図った。 契約戸数 89戸 対象頭数 280頭	19,420
(9)地域畜産総合支援体制整備事業	畜産経営の改善、安定化を図るために 支援指導研究会による特定テーマに関する研究 個別経営の経営診断に基づく改善指導 個別の経営管理技術に対する指導 地域における研修会の開催等の地域支援指導 経営関係情報のホームページによる提供などを実施した。	5,955
(10)畜産特別資金借受者指導事業	低位な生産技術、不十分な資金計画等による安易な設備投資などで高額な負債を抱えた畜産経営の改善を図るため、低利で融資された畜産特別資金の借受者、融資機関に対して経営計画作成、経営分析に基づく指導・現地指導・濃密指導などを実施した。 計画作成指導 大家畜 25件 計画達成指導大家畜 78件 養豚 12件	1,050

5 施設の概要

(所有者：社団法人群馬県農協ビル)

施設名	協会事務所
設置・開設	平成14年11月11日
施設所在地	前橋市亀里町1310 群馬県農協ビル6階
建物延床面積	259.35 m ²
平成15年度賃借料	6,095 千円

6 組織

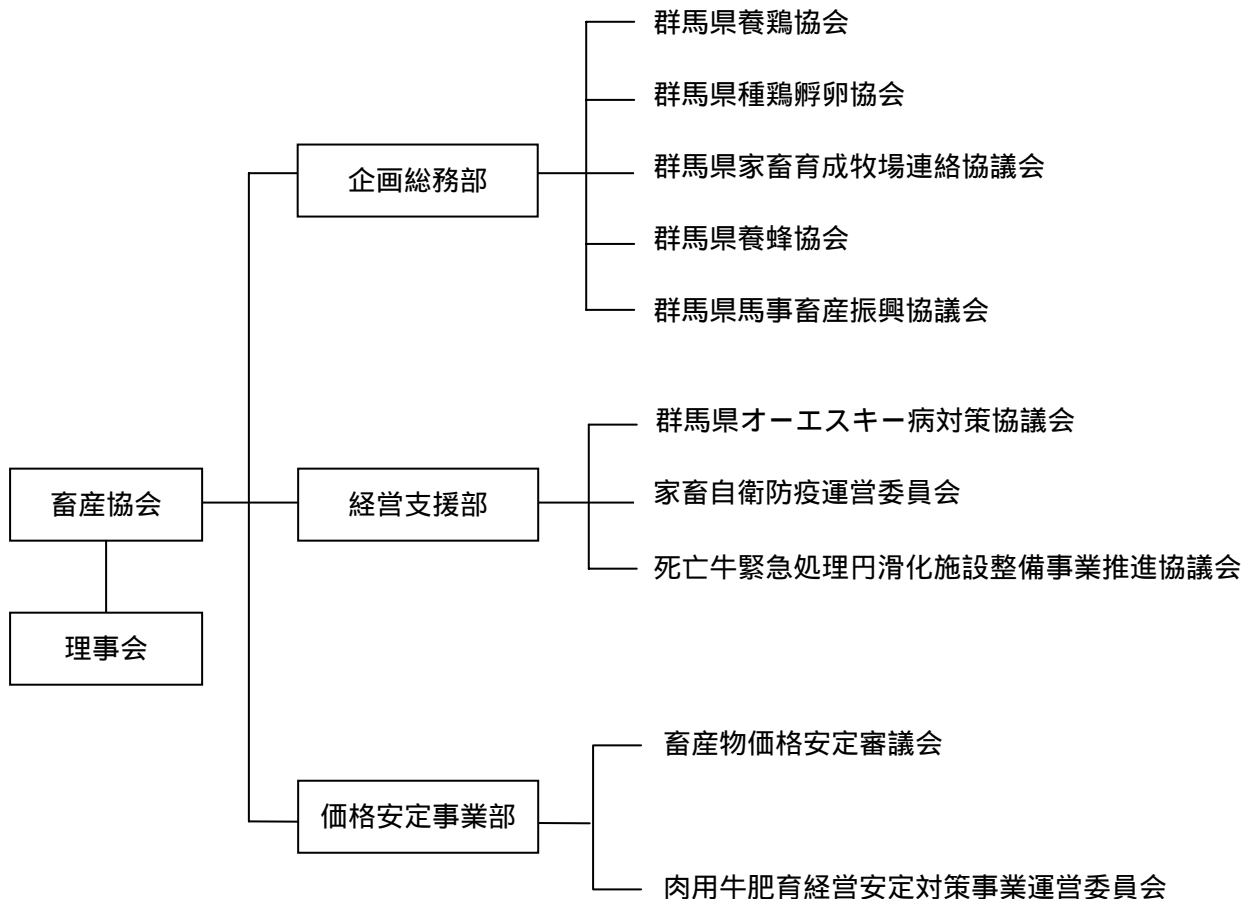
(1) 人員構成

(平成 16 年 3 月 31 日現在) (単位: 人)

区 分		一 般	県 現 職	県退職者	中央会出向	プロパー職員	臨時職員	合計
役員	会 長	1(1)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(1)
	副 会 長	0(0)	1(1)	0(0)	1(1)	0(0)	0(0)	2(2)
	理 事	18(18)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	18(18)
	監 事	3(3)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	3(3)
	小 計	22(22)	1(1)	0(0)	1(1)	0(0)	0(0)	24(24)
職員	事 務 局 長	0	0	1	0	0	0	1
	企 画 総 務 部	0	0	0	2	2	2	6
	経 営 支 援 部	0	0	0	2	4	2	8
	価 格 安 定 事 業 部	0	0	0	1	3	4	8
	小 計	0	0	1	5	9	8	23
合 計		22(22)	1(1)	1(0)	6(1)	9(0)	8(0)	47(24)

補足事項... () 内は、非常勤役員数である。群馬県農業協同組合中央会(以下、「中央会」という。)出向職員の人件費は中央会が負担しており、出向期間の制限もないので長期的な勤務が可能である。

(2) 組織図



7 県との関係

(1) 出資

(単位:千円)

出 資 先	平成13年度	平成14年度	平成15年度
群 馬 県	235,000 (35.2%)	235,000 (35.2%)	431,800 (31.8%)
農畜産業振興事業団	250,000 (37.5%)	250,000 (37.5%)	389,810 (28.7%)
畜産関係団体	100,000 (15.0%)	100,000 (15.0%)	341,320 (25.1%)
農業協同組合	81,450 (12.2%)	81,450 (12.2%)	173,790 (12.8%)
市 町 村	0 (0.0%)	0 (0.0%)	18,840 (1.3%)
合 計	666,450 (100%)	666,450 (100%)	1,355,560 (100%)

補足事項... ()は、出資比率である(小数点2位以下は切捨て)。

平成15年度に689,110千円(県は196,800千円)増加しているのは、平成15年4月基金協会と統合し統合先の出資を引き継いだことによる。

(2) 県からの補助金(県所管課:農業局畜産課)

(単位:千円)

事 業 名	平成13年度	平成14年度	平成15年度
畜産振興推進事業	2,400	4,670	4,373
肉用牛肥育経営安定対策事業	7,349	44,694	38,245
家畜伝染病自衛防疫システム整備事業	3,000	3,300	2,645
家畜疾病発生予防対策事業	32,300	34,280	36,176
豚コレラ撲滅対策事業	1,745	1,454	0
家畜導入情報収集整備対策事業	831	597	0
自衛防疫事業推進事業	498	440	332
家畜防疫互助基金造成等支援事業	17,833	17,808	12,046
畜産物価格安定推進事業	0	0	55,386
合 計	65,956	107,243	149,203

補足事項...平成15年度畜産物価格安定推進事業補助金55,386千円は基金協会との統合に伴い従来基金協会で行ってきた事業を畜産協会引き継いだものである。

(3) 県からの委託料(県所管課:農業局畜産課)

(単位:千円)

事 業 名	平成13年度	平成14年度	平成15年度
地域畜産総合支援体制整備事業	8,100	7,816	5,943
肉用牛改良増殖推進事業	2,130	1,800	779
豚肉高品質化対策事業	417	418	350
畜産環境基本調査事業	496	498	0
合 計	11,143	10,532	7,072

8 財務の状況

協会の計算書類は、一般会計と特別会計(10項目)に分かれているが、便宜上総括表のみ記載し、また、科目についても要約して表示してある。

(1) 収支計算書総括表

(単位：千円)

科 目	平成13年度	平成14年度	平成15年度	-	備考
会費収入	41,231	30,403	16,702	-13,700	
事業収入	1,633	0	20,854	20,854	
補助金収入	434,760	1,190,651	846,677	-343,973	注1.2
受託金収入	28,491	61,809	16,383	-45,426	
負担金収入	118,439	128,219	120,848	-7,371	
生産者積立金収入	74,552	299,615	329,027	29,412	注2
借入金収入	12,000	12,000	14,030	2,030	
特定預金取崩収入	301,348	850,509	1,396,709	546,200	注2
預かり収入	67,651	56,296	42,093	-14,202	
繰入金収入	0	94,221	127,906	33,685	注3
その他の収入	2,470	3,354	31,700	28,346	
当期収入合計	1,082,579	2,727,081	2,962,935	235,853	
前期繰越収支差額	329,364	103,632	317,261	213,629	
収入合計	1,411,944	2,830,713	3,280,196	449,483	
管理費	20,172	20,594	34,946	14,351	
人件費	3,925	2,018	18,099	16,080	
その他	16,246	18,576	16,847	-1,728	
事業費	781,022	1,292,750	1,064,130	-228,619	
補助事業費	27,553	191,338	666,793	475,454	
肥育牛補てん金	298,897	850,509	272,751	-577,757	注2
助成事業費	102,877	83,924	104,616	20,692	
受託事業費	28,457	61,809	16,413	-45,396	
事業費	305,001	89,934	0	-89,934	
事業推進費	18,236	15,233	0	-15,233	
自主財源事業費	0	0	3,555	3,555	
生産者積立金	50,291	0	0	0	
会費支出	11,220	13,009	0	-13,009	
預り金支出	0	0	54,140	54,140	
固定資産取得支出	1,741	0	1,559	1,559	
敷金・保証金支出	0	0	50	50	
特定預金支出	312,273	1,059,131	1,124,579	65,447	注2
返戻金	0	0	927,811	927,811	注2
繰入金支出	0	81,703	43,148	-38,554	注3
当期支出合計	1,176,722	2,467,189	3,250,366	783,176	
当期収支合計	-94,142	259,891	-287,431	-547,322	
次期繰越収支差額	235,222	363,523	29,830	-333,693	

補足事項...備考欄の注1~3については、「(6) 収支の状況について」を参照。また、計算書類の作成方法に誤りがあり、各年度繰越額の整合性がとれていない。

(2)正味財産増減計算書総括表

(単位：千円)

科 目	平成13年度	平成14年度	平成15年度	-	備考
増加の部					
当期収支差額	0	64,046	0	-64,046	
資産増加額	345,241	1,316,731	926,543	-390,188	
負債減少額	0	12,712	1,534,560	1,521,848	
増加額合計	345,241	1,393,490	2,461,103	1,067,613	
減少の部					
当期収支差額	91,582	56,363	287,431	231,067	
資産減少額	335,078	858,550	1,146,437	287,887	
負債増加額	0	481,633	924,486	442,853	
減少額合計	426,660	1,396,547	2,358,356	961,808	
当期正味財産増減額	-81,419	131,149	102,747	-28,401	
前期繰越正味財産額	361,799	250,920	397,359	146,439	
期末正味財産合計額	280,380	265,862	500,107	234,244	

補足事項...計算書類の作成方法に誤りがあり、各年度繰越額の整合性がとれていない。

(3)貸借対照表総括表

(単位：千円)

科 目	平成13年度	平成14年度	平成15年度	-	備考
資産の部					
流動資産	529,784	907,513	1,186,044	278,530	
現金預金	184,649	106,143	1,022,331	916,188	注1
未収金	292,156	765,414	163,706	-601,707	注2
仮払金	52,979	35,956	5	-35,950	
固定資産	970,885	1,290,450	2,945,027	1,654,577	
基本財産	0	0	335,130	335,130	
基本財産積立預金	0	0	335,130	335,130	注4.5
その他の固定資産	970,885	1,290,450	2,609,897	1,319,447	
車両運搬具	3,803	1,511	1,101	-409	
什器備品	2,033	138	2,548	2,410	
退職給与積立金	44,541	48,721	79,896	31,175	
減価償却積立金	1,940	2,141	4,538	2,396	
運営基金積立金	14,556	19,509	52,515	33,005	
50周年記念事業積立金	6,432	1,000	2,000	1,000	
生産者積立金	3,478	0	0	0	
家畜衛生対策運営預金	0	0	63,802	63,802	注3
出資金	12,650	12,650	29,870	17,220	
肉用牛肥育経営安定対策事業地域基金預金	0	203,197	0	-203,197	注4
家畜衛生事業運営基盤強化基金預金	0	120,130	35,000	-85,130	注5
酪農ヘルパー事業円滑化対策基金預金	500,000	500,000	250,000	-250,000	注5
畜産経営活性化基金預金	381,450	381,450	381,450	0	
肉用子牛生産者補給金制度運営基金預金	0	0	279,000	279,000	注6
肉用子牛生産者補給金制度生産者積立預金	0	0	632,189	632,189	注6
畜産物価格安定推進事業運営基金預金	0	0	410,110	410,110	注6
畜産物価格安定推進事業運営積立預金	0	0	385,875	385,875	注6
資産合計	1,500,670	2,197,963	4,131,071	1,933,107	
負債の部					
流動負債	306,317	538,989	1,156,213	617,224	
未払金	191,858	278,194	1,115,665	837,470	注1
前受金	1,047	0	0	0	
預り金	70,091	590	402	-188	
仮受金	43,320	260,204	40,145	-220,058	注2
固定負債	925,727	1,393,111	2,474,750	1,081,639	
退職給与引当金	40,598	48,721	79,896	31,175	
車両運搬具減価償却引当金	3,679	2,141	2,141	0	
什器備品減価償却引当金	0	0	2,396	2,396	
長期借入金	0	0	14,030	14,030	
肉用牛肥育経営安定対策事業地域基金	0	460,798	0	-460,798	注4
家畜衛生事業運営基盤強化基金預り金	0	0	35,000	35,000	注5
酪農ヘルパー事業円滑化対策基金預り金	500,000	500,000	250,000	-250,000	注5
畜産経営活性化基金預り金	381,450	381,450	381,450	0	
肉用子牛生産者補給金制度業務運営基金	0	0	281,656	281,656	注6
肉用子牛生産者補給金制度事業生産者積立金	0	0	632,193	632,193	注6
畜産物価格安定推進事業運営基金	0	0	410,110	410,110	注6
畜産物価格安定推進事業運営準備金	0	0	385,875	385,875	注6
負債合計	1,232,045	1,932,100	3,630,964	1,698,863	
正味財産の部					
正味財産	268,624	265,862	500,107	234,244	注5
正味財産合計	268,624	265,862	500,107	234,244	
負債及び正味財産合計	1,500,670	2,197,963	4,131,071	1,933,107	

補足事項...備考欄の注1~7については、「(6)財政状態について」を参照。また、計算書類の作成方法に誤りがあり、各年度繰越額の整合性がとれていない。

(4)重要な会計方針

固定資産の減価償却	定額法による減価償却を実施している。
退職給与引当金	自己都合による期末退職給与の要支給額に相当する金額を全額計上している。
資金の範囲	資金の範囲には、現金預金、未収金、仮払金、未払金、預り金及び仮受金を含めている。
消費税等の会計処理	消費税等の会計処理については、税込経理方式を適用している。

(5)5年間の収入の推移

(単位：千円)

収入科目名	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	備考
会費収入	13,182	35,708	41,231	30,403	16,702	
事業収入	0	0	1,633	0	20,854	
内訳						
事業手数料収入	0	0	0	0	20,854	
その他	0	0	1,633	0	0	
補助金収入	65,851	251,975	434,760	1,190,651	846,677	注1.2
内訳						
補助金収入	26,817	96,336	321,715	110,274	641,239	注1.2
助成金収入	39,034	155,639	113,044	1,080,376	104,514	注1.2
補給金収入	0	0	0	0	100,923	注1.2
受託金収入	41,627	30,792	28,491	61,809	16,383	
負担金収入	1,350	97,526	118,439	128,219	120,848	
内訳						
農家予防注射等負担金	0	96,926	117,189	117,413	120,832	
獣医修学資金負担金	600	600	600	0	0	
その他	750	0	650	10,805	16	
生産者積立金収入	28,410	34,385	74,552	299,615	329,027	注2
借入金収入	10,000	38,702	12,000	12,000	14,030	
内訳						
肉用子牛補給金制度借入金	0	0	0	0	14,030	
酪農ヘルパー制度借入金	0	0	12,000	12,000	0	
その他	10,000	38,702	0	0	0	
特定預金取崩収入	0	210	301,348	850,509	1,396,709	
内訳						
補てん準備金預金取崩	0	0	298,897	850,509	1,395,150	注2
減価償却引当預金取崩	0	0	1,741	0	1,559	
退職給与引当預金取崩	0	210	710	0	0	
預かり収入	0	74,229	67,651	56,296	42,093	
繰入金収入	0	85,860	0	94,221	127,906	注3
その他の収入	166	186,797	2,470	3,354	31,700	
内訳						
基本財産運用収入	0	199	0	0	950	
特別の積立金収入	0	0	0	0	14,036	
出資金戻り収入	0	0	0	0	50	
雑収入	166	186,598	2,470	3,354	16,664	
合計	160,587	836,187	1,082,579	2,727,081	2,962,935	

補足事項...備考欄の注1~3については、「(6)収支の状況について」を参照。

(6)収支の状況及び財政状態について

収支の状況について

注1：補助金収入（助成金収入、補給金収入含む）について

平成13年9月に狂牛病（BSE）が国内で発生、また平成13年12月に県内で発生したことを受け、国及び県から以下の補助金があった。

- ・平成13年度補助金433,126千円...内BSE関連：国228,864千円、県1,736千円
- ・平成14年度補助金1,190,651千円...内BSE関連：国978,778千円、県26,644千円
- ・平成15年度補助金846,677千円...BSEは収束したが、その余波で価格が急落し、価格対策補助金として国から359,175千円、県から38,245千円交付された。

また、平成15年度に基金協会と統合したことにより補給金収入100,923千円が新たに発生した。補給金とは「肉用子牛生産安定等特別措置法」による補助金の呼称である。

注2：特定預金取崩収入、生産者積立金収入、特定預金支出、補助事業支出、その他の支出について

主に上記BSE対策事業の精算過程において、特定預金取崩収入等の科目が多額に変動している。具体的には「肉用牛肥育経営安定対策事業」特別会計分がほとんどの金額を占めており、特に平成15年度は3年間事業の最終精算年にあたり、多額のコシ額が発生している。内容的には以下のとおりである。（単位：千円）

科 目	平成13年度		平成14年度		平成15年度	
	全 体	内肉用牛 肥育事業	全 体	内肉用牛 肥育事業	全 体	内肉用牛 肥育事業
補 助 金 収 入	434,760	230,600	1,190,651	1,005,423	846,677	397,420
生産者積立金収入	74,552	74,552	299,615	299,615	329,027	139,890
補てん準備金預金取崩	298,897	298,897	850,509	850,509	1,395,150	1,200,563
そ の 他	274,371	1	386,306	5	392,081	17
次期繰越収支差額	329,364	0	103,632	0	317,261	257,600
合 計	1,411,944	604,050	2,830,713	2,155,552	3,280,196	1,995,490
肥育牛補てん金	298,897	298,897	850,509	850,509	272,751	272,751
特定預金支出	312,273	305,152	1,059,131	1,047,442	1,124,579	794,927
返 戻 金	0	0	0	0	927,811	927,811
そ の 他	565,552	0	557,549	0	925,225	0
次期繰越収支差額	235,222	0	363,524	257,600	29,830	0
合 計	1,411,944	604,050	2,830,713	2,155,552	3,280,196	1,995,490

- 生産者積立金収入は生産農家の負担額である。平成 14 年度 BSE 発生による補助金大幅増に伴い農家の負担額も増額している。一例を挙げると、和牛の場合で補助金全体では平成 13 年度@32,000 円から平成 14 年度@69,000 円に増額したが、農家負担金も@6,400 円から@16,400 円に増額されており、農家も応分の負担をしていることになる。なお、平成 15 年度には BSE の沈静化により平成 13 年度の水準に戻されている。
- 平成 15 年度返戻金 927,811 千円は 3 年間事業の最終精算により、国に 500,215 千円、県に 46,335 千円、生産者に 381,261 千円各々返戻したものの合計額である。

注 3：繰入金収入、繰入金支出は一般会計と特別会計間の内部取引額であるが、計算書類の作成方法に誤りがあり、以下のような不一致がある。

(単位：千円)

科目	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度
繰入金収入	0	94,221	127,906
繰入金支出	0	81,703	43,148
差 額	0	12,518	84,758

財政状態について

注 1：平成 15 年度現金預金が 1,022,331 千円、未払金が 1,115,665 千円と多額であるが、これは主に、上記 BSE 対策事業の精算過程において、「肉用牛肥育経営安定対策事業」特別会計分の返戻金最終現金精算が平成 16 年 6 月にずれ込んだことにより、未払金 927,811 千円を計上したことによる。

注 2：平成 14 年度未収金が 765,414 千円、仮受金が 260,204 千円と多額であるが、これは上記 BSE 対策事業補助金の精算分である。内訳は「肉用牛肥育経営安定対策事業」の未収金が 540,737 千円、仮受金が 223,955 千円、「家畜生産農場清浄化支援対策事業」の未収金が 110,617 千円、仮受金が 31,721 千円である。

注 3：平成 15 年度家畜衛生対策運営預金は 63,802 千円増加しているが、これは平成 14 年度終了の事業で特別会計より一般会計に振り替えて処理したものである。

注 4：肉用牛肥育経営安定対策事業地域基金は平成 15 年度で終了し、精算している。

注 5：家畜衛生事業運営基盤強化基金及び酪農ヘルパー事業円滑化対策基金は平成 15 年度より一部基本金及び基本財産に振り替えている。これは、基金協会との統合を機

(社)群馬県畜産協会

に基金の内容を見直したところ、返還を要さない補助金的な性格のものであることが判明したため、基本金として処理したものである。

注 6：肉用子牛生産者補給金制度運営基金以下の基金は平成 15 年度基金協会との統合により引き継いだものである。

注 7：資金区分及び資産区分について平成 13・14 年度はまちまちな処理になっている。これは、計算書類の作成方法に誤りがあり、処理の整合性が取れていないことによる。

実地監査年月日

平成 16 年 9 月 1 日、平成 16 年 9 月 2 日及び平成 16 年 10 月 8 日

監査結果 指摘事項

監査を実施した範囲内において、事業の運営はほぼ設置目的に従って行われていたが、会計事務に関して適正に処理されていない事項が認められた。また、その他にも留意すべき事項が認められた。

(事業実施のための事務について)

1 群馬県地域畜産総合支援体制整備事業受託金の受託事業費について

委託契約書第 6 条（再委託の制限）では、第三者への再委託を禁じているが、ホームページの整備に関しては再委託が実施されている。事前に県の承認を得た事実もない。

(現状及び問題点)

(1) 現状分析

群馬県との事業委託契約書（平成 15 年度受託金 5,943 千円）添付の実施計画書に基づき事業遂行された結果の計画・実績対比は事業費積算表に集約されている。事業別費目別の差異はほぼ妥当な範囲にとどまり、実績総額は契約金額を僅かオーバーしている状況にある。しかし、一部に差異の大きい費目があり、しかも再委託の事例であった。

(2) 問題点

委託契約書第 6 条（再委託の制限）では、第三者への再委託を禁じているが、ホームページの整備に関しては再委託が実施されている。事前に県の承認を得た事実もなく、第 6 条違反の疑いがある。

また、このホームページ更新業務に関しては、平成 15 年 6 月付けの当初見積書では税別 9 万円とされていたものが、数回の情報追加を経て平成 16 年 2 月の請求額が税込 24 万円となった。この間、情報追加時の追加見積は入手されていなかった。計画時の積算額は 10 万円であった。

(改善策)

再委託については、契約書上は一部であっても禁じられているため委託を利用せざるを得ない場合は、実施計画書等での明示を行い、事前承認を得たうえで契約する。

ホームページ更新委託料の当初見積書では「更新業務で大幅に作業時間が超過する場合等は、別途ご相談申し上げます。」とあり、本来は情報追加にあたり、追加見積を確認したうえで内部承認を経て発注するのが妥当と思われる。

(会計事務について)

2 家畜防疫互助基金補助事業特別会計の総勘定元帳の記帳について

同特別会計の精算処理に関し一部総勘定元帳に記載不足があり、どのように会計処理されたか明確さに欠けた。また、平成 13 年度で多額の未精算勘定を計上しているが、これらのうち平成 14 年度の決算過程で精算されるべきものが精算されていない。

(現状及び問題点)

同特別会計の貸借対照表期末勘定残高の推移は以下のとおりである。

(単位：千円)

科 目	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度
現 金 預 金	1,749	13,404	425
未 収 金	20,386	23,957	0
仮 払 金	16,720	16,720	0
合 計	38,856	54,081	425
未 払 金	38,210	49,507	0
仮 受 金	600	4,527	425
合 計	38,810	54,034	425
次期繰越	46	46	0

平成 13 年度の未収金、仮払金及び未払金といった未精算勘定については、平成 14 年度では精算されずに一部残っている。内容は家畜生産農場清浄化支援事業特別会計との資金の貸し借りであり、平成 15 年度では精算されているが、精算過程が総勘定元帳に記載がなく、会計担当者が直接管理していた。

行なわれた会計処理が総勘定元帳に記帳されておらず、また、会計担当者が直接管理していたことは問題であり、会計のあり方を改善する必要がある。

また、それらの勘定残高の内容内訳明細表は、平成 13 年度では作成されているが、内部承認されていない。平成 14 年度では明細表そのものが作成されていない。

(改善策)

修正処理を含む全ての取引は、経理会計規程第 15 条別表 1 に定める主要簿たる仕訳伝票及び仕訳表に記録されるべきである。

全ての会計処理が総勘定元帳に反映されなければならないことは、一般に公正妥当と認められた会計原則上の網羅性の原則から当然のことである。すなわち、全ての会計処理は内部の承認をもとに、複式簿記で網羅的に総勘定元帳に記帳されなければならない。

また、その結果貸借対照表に資産負債が残った場合、その内訳を明確にして内部の承認手続きを経なければならない。精算されるべき資産負債が精算されないことは決算ができていないということになり、早期に精算されるよう努めなければならない。